

全学テーマ別評価自己評価書

「教育サービス面における社会貢献」

(平成12年度着手分)

平成13年7月

東京医科歯科大学

目 次

1 . 対象機関の現況	1
2 . 教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方	3
3 . 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標	5
4 . 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状	9
5 . 評価項目ごとの自己評価結果	11
(1) 目的及び目標を達成するための取組	11
(2) 目的及び目標の達成状況	19
(3) 改善のためのシステム	24

1. 対象機関の現況

本学は、広範な学際的広がりをもち、発展の目覚ましい近代医学に対応するために、高度の基礎力をもつ多様な付加価値を持った人材を育成する教育研究を行う。また、大学等の研究者の養成のみならず、病院等において先進医療分野の研究開発を担う高度の医師、歯科医師、看護婦、臨床検査技師等の組織的養成も行っている。

本学の教育理念とは、

1. 将来の医療人としての幅広い教養を持った感性豊かな人間性の養成
2. 自ら問題提起をし、これを自らの力で解決する自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成
3. 国際性豊かな、しかも国際的競争に耐える人材の養成

である。

本学は、我が国における最初の官立歯科医学教育機関であった東京高等歯科医学校として昭和3年に始まり、その後、歯科医学と医学との有機的結合による新たな分野の開拓を目指して昭和19年に医学科を設置し、東京医学歯学専門学校となり、昭和21年には旧制東京医科歯科大学に昇格、さらに昭和26年には、学制改革により新制東京医科歯科大学となり、附属研究所として歯科材料研究所の設置が認可された。医学部附属看護学校と歯学部附属衛生士学校の設置も併せて認可された。翌昭和27年には歯学部附属技工士学校の設置が認可された。

学校教育法の一部改正に伴い、昭和30年、医学・歯学進学課程が千葉大学文理学部内に設置された。昭和33年には医学進学課程及び歯学進学課程が設置され国府台分校（現在の教養部）が設置された。昭和41年に歯科材料研究所が医用器材研究所に改称（平成11年、生体材料工学研究所に改組）された。昭和48年には難治疾患研究所が設置、平成元年に医学部保健衛生学科（看護学専攻、検査技術学専攻）が設置されたことにより、コ・メディカル領域をも有機的に統合した医歯系総合大学として教育機能の強化がなされた。また、高齢化と環境変化に伴う疾病構造の変化等に的確に対応すべく教育研究の高度化を図り、質の高い教育研究を行うため、平成11年には大学院医歯学総合研究科が新設され、翌12年に完成を見た。本構想は、医学・歯学を包括した独自のものであり、この骨子は各専攻系において、医学と歯学の緊密な連携、基礎と臨床の融合並びに学際領域の

相互連携が図られているところにある。平成13年には大学院医歯学総合研究科に医歯科学専攻（修士課程）の設置と、保健衛生学研究科に我が国では初めての看護学と検査学の大学院重点化の研究科が設置され、これによって本学はすべての学部学科が大学院重点化大学となり、今後の教育・研究において更なる発展が期待されている。

さらに、本学は医と歯を有機的に結合・連携している医歯学系総合大学として、その特色を活かした6年一貫教育を展開している。なかでも、医療人の育成にはとても意義のある人間科学教育を、全国で唯一存続している教養部において行っており、卒後は、幅広い教養を持った感性豊かな医師、歯科医師、看護婦（士）、保健婦（士）臨床検査技師等として活躍している。

本学では現在、大学院（医歯学総合研究科・保健衛生学研究科）、医学部（医学科・保健衛生学科）、歯学部（歯学科）、教養部、附置研究所（生体材料工学研究所、難治疾患研究所）、等の施設からなり、教官数約700名、看護婦等医療技術職員数及び事務職員数約900名、合計約1,600名の教職員を擁している。学生数は大学院生961名、学部学生1,286名（医学部医学科502名、医学部保健衛生学科368名、歯学部歯学科416名）附属歯科衛生士学校58名、附属歯科技工士学校62名、を数える。（大学概要参照）

本学の各施設は、大学院、各学部、各附属病院及び各附属教育施設が文京区湯島（湯島地区）に、教養部が千葉県市川市国府台（国府台地区）に、各附置研究所が千代田区神田駿河台（駿河台地区）にそれぞれ置かれている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

今日の我が国の社会において、大学の開放、生涯学習や教育サービスの必要性が高まってきた社会的背景には、科学技術の高度化、情報化、国際化、高齢化などのさまざまな変化が挙げられる。著しい技術革新の進展や産業構造の変化等は、社会人にとって、もう一度大学等で、専門的な知識や技術を学習する必要性をもたらしており、リカレント教育のような、高度で専門的かつ体系的な社会人再教育が必要となってきた。

また一方では、医療や保健医療に携わる専門職にとっては、絶えざる自己研鑽と定期的な研修は、生涯を通じての課題である。これは、本学の理念の一つである「自己問題提起・自己問題解決型の創造的医療人の養成」につながるものであり、特に日進月歩の技術革新によって次々と新しい診断治療法が生み出される今日のような時代においては、既に医療現場にある医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフの再研修は、社会的にも大きな要請となっている。

本学は、すでに平成4年に東京医科歯科大学将来構想に係る新構想を作成し、開かれた大学を目指して生涯教育、地域社会への貢献など大学開放や教育サービスを推進する姿勢を提案している。現在、社会人への専門科目教育サービスとして、科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度を、一般人への情報発信としては公開講座やその他のセミナー、専門職業人に対するそれとしては、大学医師会主催の講演会、講座・診療科主催のセミナー、更には看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした教育サービスを行っている。また、医師、歯科医師に対しては研修機会の提供として、卒後研修、研修登録医制度を設けることや、コ・メディカルスタッフの臨床実地研修教育サービスとして受託実習生、病院研修生の受け入れを行っている。さらに、図書館や体育館、グラウンドなどの施設・設備の開放や、小・中学生を対象としたスポーツや自然科学の講座開催など積極的に地域住民を対象とした教育サービスを実施している。「本学の特殊性を生かした知的財産を広く地域の利用に供し、地域への啓蒙とサービス機能を強化すべし」との学長見解に基づいたそれらの大学開放や教育サービスの動向をふまえて、学生の教育、研究、診療と並ぶ第四の大学の基本機能として、大学の開放や教育サービスを位置づける積極的な姿勢が生まれている。

本学は、平成11年4月、我が国では唯一の、また国際的にみても類例のない医歯学総合研究科を創設し、大学院重点化大学としての新しい歩みを開始した。本学が、世界でも

有数の大都市、東京の中心に存在するという地理的条件はそれ自体がきわめて特徴的であるが、それとともに医学、歯学の教育・研究においては常にトップクラスのレベルを維持し、さらに附属病院は、特定機能病院として高度先進医療の発展に寄与しながらも、同時に、地域のニーズに応え得る中核的な医療機関としての役割を果たしている。そのため本学が提供し得る教育サービスについての社会の期待は大きなものがある。

社会人のリカレント教育の実施など、生涯学習の機会を提供することは、大学等の重要な機能の一つであり、今後一層、積極的な取組を行うことが期待される。本学の教員自らが生涯学習などの教育サービスに取組むことは、教員自身にとっても、新しい発見と自己の充実・向上に結び付くものであり、使命感の高揚や指導力の向上にも役立つとともに、学内学生に対する積極的な教育サービスの実現にもつながるものである。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度は、社会人への専門科目教育サービスとして本学が目指す開かれた大学実現のための制度である。科目等履修生制度は、医学、歯学及び保健衛生学の高度の知識を有する優れた教官の知識を、学内にとどまらず学外の社会人並びに専門職業人に発信するためであり、聴講生制度は特定の授業科目を学習する機会を多くの人に与えるためであり、専攻生制度は医学部、歯学部並びに教育施設を卒業した者、医歯学系以外の学部や修士課程を修了した者、大学院の修了後に更に教育を受けることを希望する社会人を対象として高度の専門教育を行うことを目的としている。

それぞれの制度の目標としては、科目等履修生制度については、医学、歯学及び保健衛生学の医歯学・予防健康医学・医療・保健・介護・福祉に関する各種の科目を、可能な限り受講できるようにすること、聴講生制度については、希望する科目の単位を所定の期間に修得し多くの科目を履修できるようにすること、専攻生制度については、大学院大学に相応しい高度な学術、研究面での教育を受けることができ、より幅の広い社会的な教育が行われるように整備することである。

一般人への教育サービス

近年、学校教育を修了した後でも、生涯にわたって学習したい、あるいは教育を受けたいという欲求があたりまえの事として広く定着しつつある。国立大学である本学は、従前から蓄積してきた教育・研究・診療など、特に専門性の高い知的資源を、学生のみならず広く国民に還元（公開）して社会貢献に務めてきた。さらに、一般人への教育サービスの質及び量を向上するために、様々な情報発信形態を用いて本学の有する専門的・総合的な知的資源を提供することにより、健康に関する知識を教授し、正しい保健衛生行動を伝授し、更に広く一般教養を学ぶ機会を与えて、地域市民からますます身近で親近感を持たれる大学となることを目的としている。

目標としては、一般市民を対象とした公開講座の開設が最も望ましい啓蒙活動である。

それは本学の有する知的財産の象徴である健康、診断診療、地域医療、科学的研究成果に関する事項についてわかりやすく解説し、情報の提供と社会的な教育サービスを行い、一般市民に対して病気の予防、健康促進、病気及び治療に対する不安を解消することである。また地域住民とのふれあいを持つ観点から、大学グラウンドの施設開放や、特に身体的

並びに知的成長過程にある小・中学生を対象としたスポーツや自然科学の講座開催は、親と子と教官のコミュニケーションの増進を図る上で有用である。さらに、学内で行われる様々な公開セミナー、シンポジウム等も広く市民へ公開し参加してもらうことも、自己研鑽と定期的研修を受ける意志を刺激するものとなるであろう。加えて本学の教官が有する専門医療知識・経験を様々なメディアを利用して情報発信する際の支援を行うことも重要なことである。本学の有する専門性を生かしながら、国民の生涯学習の欲求、教育の機会拡大のために、創意工夫を持って対応すべきである。

専門職業人への教育サービス

本学で行っている専門職業人に対する教育サービスは、大学医師会主催の講演会、講座、診療科主催セミナーなどであり、その対象は医師、歯科医師、看護婦(士)、保健婦(士)、臨床検査技師、歯科衛生士及び歯科技工士である。大学医師会主催の講演会は、地区医師会に所属する医師に生涯教育を継続させることが目的である。講座、診療科主催のセミナーは、参加者が相互に最新の専門、学術知識を理解し、医師及び歯科医師としての人格、技術及び診療における安全性の向上を目指すことが目的である。看護婦(士)、保健婦(士)、臨床検査技師を対象とするものは、本学における高度の看護学及び検査学の知識・技術を学内外の看護婦(士)、保健婦(士)、臨床検査技師が携わっている臨床検査業務、衛生検査技師に発信することが目的である。さらに、歯科衛生士に対するものは、拡大した社会的ニーズに対応して貢献できるよう既卒者の生涯研修を行うこと及び歯科技工士については、既卒者に生涯研修の機会を設け、歯科材料や歯科医療技術の進歩、社会から要求される多様な歯科医療サービスを理解し、修得できることなどが目的である。

それぞれの重要な目的を実現するための具体的な目標として、大学医師会主催の講演会については、参加者の人数が多いこと及び高い満足度が得られることを目指している。講座、診療科主催のセミナーについては、主題の設定が最新のものであり、良質かつ適切であること、内容が高度であり、参加者が高い満足度を得られることを目指している。看護婦(士)、保健婦(士)、臨床検査技師については、ケアを中心とする最新の看護情報や診断・治療・予防の最新の検査情報に関してセミナー形式で討論を行い、保健・医療・福祉に関する認識と理解を深めることを目指している。歯科衛生士を対象とするものは、歯科衛生士のみならず、広く医療関係者が予防歯科処置、地域歯科保健の最新知識と技術を理解し、更に訪問医療サービスにおける歯科保健の認識と理解を深めること、また、歯科技工士については、参加する既卒者が既知の知識、技術を確認し、現在の職業に充実感と

満足感を得ること、新しい知識、技術を修得すること、新しい領域への仕事の拡大を可能にすることを目指している。

医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修は卒前教育で学んだ基本的な知識・技能に習熟し、それらを統合するとともに医療人として相応しい態度を身につけ全人的医療を提供し、国民の期待に真に答え得る資質の高い医師、歯科医師を養成することを目的としている。

2年の研修期間に具体的な到達目標を設定し、関連病院や関係医療機関との連携も密にして幅広い研修が行えるプログラムを組み、それを達成することによってその後続く専門医に向けて必要とされる基盤を修得することを目標としている。なお、医師は平成16年度、歯科医師は平成18年度からの卒後研修の必修化に向けて、卒前教育から一貫した一層有効なシステムを構築すべく現在検討中である。

研修登録医は医師、歯科医師の生涯学習に資するとともに、地域の医療機関との連携を促進してその充実に寄与することを目的としている。附属病院において指導教官のもとに自らが紹介した患者の診療に参加するばかりでなく、病棟回診、症例検討会、研究会などに参加して最新の知識や技術を修得することを目指している。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

医歯学並びに保健衛生学の優れた教官を有する本学医学部附属病院並びに歯学部附属病院は、公共性の高い高度医療専門機関として、看護・保健・医療・福祉の向上に貢献する専門職業人の人材養成と医療チームの一員としての責任と自覚を学ばせることを目的として、コ・メディカルスタッフやその養成機関に対して協力とサービスを行っている。

目標としては、各養成機関の学生を受託実習生、免許有資格者を病院研修生として積極的に病院の各部門に対応して受け入れ、委託教官と相談の上、本学独自の研修プログラムを作成し、人間的な倫理観を重んじる専門職業人としての自覚と基本的な実践技術を身につけさせることである。

図書館からの情報提供・教育サービス

本学附属図書館は、医学、歯学、医療等に関する学術資料を多数所蔵し、さらに最新の学術雑誌及び電子ジャーナル等の電子資料を多様に収集している。これらの学術資料は、従来から、学術研究の進展と高度な医療に寄与するため、学外の研究者、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ及び学生に提供してきた。一方、国民の生涯学習・教育の機会が拡大し、また、国民の健康保持の関心が高まったことにより、地域住民、一般人への情報

提供が一段と強い要請となっている。このような社会的変化に伴い、図書館の情報提供機能の変革が求められつつある今日、本学附属図書館の情報提供・教育サービスの目的は、医学、歯学、医療の分野で学術資料の収集に努め、これらの学術資料を広く地域住民、一般国民に提供し、生涯学習・教育の支援、地域医療に貢献することである。

目標としては、附属図書館が持つ学術情報基盤を強化し、電子資料を含む最新の学術資料を幅広く取り入れ、研究者、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ及び学生の学外利用者に提供する体制を整備することである。学術資料の収集に関しては、最新の冊子体の学術図書・雑誌の収集に務めるほか、学術情報、データベース、CD-ROM、電子ジャーナル等の電子資料を収集する。学術情報基盤の整備については、情報検索機器室、情報教育研修室を館内に設置し、インターネットを利用して文献検索を入手できる端末を整備する。また、附属図書館の利用環境、利用者サービスを向上させるため、平日の開館時間を延長し、土曜日、日曜日、祝日も開館する。また、館内の配架場所、スペースを見直し閲覧机、書棚を増設する。さらに、学外者の本学附属図書館の利用方法等を明確にするため、図書館関係の学内規程を整備する。

4. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度は、社会人への専門科目教育サービスとして本学が目指す開かれた大学実現のための制度である。科目等履修生制度は、平成7年度より実習を除く専門基礎科目並びに専門科目を毎年開講科目とし、履修生の資格を看護学専攻では高卒で看護婦の免許を有する者、検査技術学専攻では高卒の資格を有する者として開講したが、平成13年度からは看護学専攻も高卒を受講資格とした。聴講生制度は、特定の授業科目について聴講を志願する者に対して、選考のうえ入学が許可され、単位取得は卒業要件とは認めないものの聴講証明書でなされる。専攻生制度は社会人学生の受け入れ窓口となり、多くの既に臨床家として活躍している医師並びに歯科医師、研究者を受け入れて、教育サービス面における社会貢献の役割を果たしてきた。

一般人への教育サービス

一般人への教育サービスの質及び量を向上するために、湯島地区において平成4年度に「公開講座企画室」を設置し、医学部及び歯学部からそれぞれ教官1名を企画室担当教官として選出し、公開講座を定期的実施してきた。さらに、本学の有する専門性を生かしながら、教育の機会拡大のために、看護協会からの要請を受けて、高校生を主体とした「1日看護体験」を行っている。国府台地区においても地域住民を対象とした公開講座を昭和49年度から毎年実施してきた。さらに、平成11年度からは『子供自然科学教室』も開講している。また、大学の開放事業に、地域住民の生涯スポーツの実践施設として、体育館、グラウンド等を随時その希望申請に基づいて提供している。

専門職業人への教育サービス

本学で行っている専門職業人への教育サービスとしては、平成7年に東京都医師会の地区医師会組織として大学医師会が本学に所属する医師の参加を得て活動を開始した。その活動の一つとして、東京都医師会、文京区医師会の後援を得て、大学病院が地域社会への貢献、市民生活の向上を目的として大学医師会員が講演者となり、日常生活を脅かす頻度の高い病気を主題に講演会を実施している。対象者は、一般市民、文京区小石川及び大学医師会員で、一般市民の参加者に問いかけたアンケートの回収率も高く、啓蒙、教育的講演の内容におおむね満足している回答が得られている。診療科主催のセミナーは、独自の

企画に基づき学外からも参加できる教育的講演会、研究会を開催し、また学内の研修医、医員、看護婦、技術などを対象にしたセミナーも開催されており、歯科医師も各講座または各診療科で、セミナー等（ポストグラデュエートコース、講演会、特別講演会、臨床セミナー、歯科衛生士のためのセミナー）を積極的に開催している。そのほとんどは参加者の都合に配慮して、休日や夜間に設定され、テーマでは最新の歯科治療に関するものが特に好評である。また、学外の看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師を対象としたセミナーや講演会は現在のところ、本学の施設を利用し、日本クリニカルパス学会公開セミナーと電気泳動講習会が年に1回行われている。

本学歯学部附属歯科衛生士学校は、同窓会と協力し、摂食・嚥下リハビリテーション、障害児・者の口腔健康管理及び介護保健などにおける歯科衛生士の役割等について、公開講座を開催し、歯科衛生士の生涯研修に寄与している。本学歯学部附属歯科技工士学校教官は、研究活動の成果及び教育活動における豊富な経験をもとに、歯科技工士会が組織・運営している歯科技工士の生涯研修のための講演会、あるいはシンポジウムにおいて、歯学、歯科技工学の知識及び技術の向上へ貢献を行っている。

医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修は、卒前教育で学んだ基本的な知識や技能に習熟するとともに、2年の研修期間に具体的な到達目標を設定して関連病院や関係医療機関との連携を密にして、幅広い研修が行えるよう配慮している。研修登録医は、指導教官のもとに病棟、回診、症例検討会その他の研究会に参加したり、自らが紹介した患者の診療に参加することができる。研修登録医の受け入れは、希望する診療科の教授の同意を得て、期間を定めて許可している。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

本学では、公共性並びに高度医療機関として、医療・保健・社会福祉の向上に資する高度な医療技術者の人材養成を支援するために、関連養成機関の学生を受託実習生並びに免許有資格者を病院研修生として積極的に受け入れている。

図書館からの情報提供・教育サービス

本学附属図書館では、学生用の図書、雑誌のほか、研究用の学術図書・雑誌を多数所蔵し、学外の医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ、学生及び一般の人でも医歯学系の情報を必要とする者には早くから利用を認めてきた。学外者の生涯教育あるいは生涯の研究に寄与する観点から学術情報の提供に務めており、図書雑誌の閲覧は全面開架方式とし、全所蔵の図書等を自由に閲覧することができる。

5. 評価項目ごとの自己評価結果

(1) 目的及び目標を達成するための取組

社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度（資料1）

次年度新学期から履修が可能になるように、まず保健衛生学科の教育委員会において開講科目を決めたのち、医学部教授会に提案され審議を経て、募集要項が全国に公開される。

履修希望者は医学部の教務に必要書類を提出し、3月の医学部教授会に提案され審議を経て決定される。受け入れ人数に関しては、本専攻の教室に収容人数との関係から1開講科目当たり数名以内が好ましいと考えられ、応募者、受け入れ人数もその範囲内に収まっているのが現状であり、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献している。

聴講生制度（資料2）

外部からの志願は授業責任者（講座主任教授）または学務課あてになされる意志表示を基に、年度末には次年度新学期からの聴講が可能になるよう必要書類が完成した後で、教授会に提案され審議を経て許可される。聴講生制度を社会に広報するシステムを現在では採用していないため、社会の限られた関心の高い人々が自ら応募しているのが実状である。

受け入れ人数に関しては、本学の教育環境の物理的狭隘さから1学年当たり数名以内が好ましいと考えられ、応募者、受け入れ人数もほぼその範囲に収まっているのが現状であり、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

専攻生制度（資料3）

専攻生制度は、本学並びに他大学を卒業し、現在社会人としての身分を持つ者の学生としての受け入れ窓口となり、既に多くの臨床家として活躍している医師並びに歯科医師、及び基礎臨床系の研究者を受け入れ、教育サービス面における社会貢献の役割を果たしてきた。本学においては、専攻生の教育として医学部、歯学部並びに教育施設を卒業した者や、医学系、歯学系の学部や修士を終了した者及び大学院の終了後に更に教育を受けることを希望する社会人を対象として、その教育を担当してきた。本学としてのこれまでの取組は目的及び目標の達成に十分に貢献しているといえる。

一般人への教育サービス

公開講座（学部）

本学における公開講座の取組を評価する際の観点として、第一に、当該講座の性格が目

的及び目標に沿ったものとなっているか、が挙げられる。

本講座は、一般市民を対象としており、開講以来、一貫して『健康』を主テーマとして内容を構成してきた。講師は各専門領域の本学教官に依頼し、病気の予防、健康促進、病気や治療に対しての心構え等に関して、わかりやすい解説を行うものとなっている。

特に、医学分野の公開講座として常に歯学分野までを取り入れた講座である点は、医歯学系総合大学としての特色を生かしたものとなっており、受講生から大変好評を博している。このことから、本講座は、本学の知的資源を、その特殊性を生かしつつ一般市民に還元し得るものとして構成されていると言え、目的及び目標に沿った性格を有すると考えられる。

第二の評価の観点としては、適切な講座の企画・運営システムの整備がなされているか、が挙げられる。

本講座の企画・実施をつかさどる『公開講座企画室』は、医学部及び歯学部からそれぞれ1名ずつ選出された企画室担当教官から構成されているため、医学系・歯学系の有機的連携が可能となっている。一昨年本学は、医学と歯学が融合した大学院重点化大学として新たにスタートしたことも重なり、その連携作用は非常に巧く機能している。さらに、企画室設置当初において、「開かれた大学」を目指した公開講座の実施という理念と、受講者へのアンケート調査によるフィードバックの必要性が確認されており、一般市民のニーズが現在まで一貫して意識されている。このことから、本講座の企画・運営システムは目的・目標に沿った適切なものと考えられる。

評価の観点の第三は、公開講座のプログラムが適切か、である。

本講座のプログラムの設定にあたっては、受講者からのアンケート結果を重視すること、連続受講者に配慮して講師やテーマの重複を極力避けること等、受講者の要望を反映することを基本スタンスとして企画を行ってきた。

アンケート結果によれば、受講者の年齢層等から、テーマは成人疾患に係る要望が多く、プログラムはこの点を踏まえた適切なものとなっている。

以上を総合して判断すれば、公開講座に係る本学の取組は目的及び目標の達成に十分に貢献していると考えられる。

公開講座（教養部）

目標で述べた、大学施設を開放して地域住民とのふれあいを持つためには、施設と教官という大学のリソースを利用して、公開講座のような情報・知識を地域住民に提供するの

が相応しいと考えられる。国府台地区では、教養部の施設とリソースを活用するためにもっとも相応しい公開講座の対象として、成人ではなく身体的並びに知的成長過程にある児童生徒を選択した。

現在実施している講座の「水泳教室」の前身である「スポーツ公開講座」は、すでに昭和49年より、毎年夏休み期間を利用して水泳、テニス（硬式テニス、ソフトテニス）を実施してきたものである。ここ数年は小・中学生を対象とした「水泳教室」を開催し、水に親しむところから始め、水辺における安全や日常での健康管理の大切さ、さらに子供の能力や目的及び目標に応じた各種泳法による泳力向上を目指すとともに年齢や学年を超えたふれあいと協力の場を提供するよう努めている。さらに平成11年度より、「子供自然科学教室」を開講し、小学校5、6年生を対象に、自然に親しみ、自然から驚きを感じ取り、それを表現することを指導している。後者についてもう少し具体的に記すと、まず実体顕微鏡を与え拡大するとどのような世界が広がるかを教える。つぎに緑の豊かな国府台キャンパスのグラウンドで捕まえた昆虫や、近くに池や川で採取した水の中のプランクトンを拡大して観察する。こうして、ふだん見過ごしてきたものを拡大することによって新しい世界が広がることを教え、さらにインターネットを使って調べることを教える。身近な果物や野菜を使って電池を作ったり、水を検査する方法を学ぶ。最後にこうした体験を俳句によって表現することを実践する。児童生徒の「理科離れ」が危惧されている中で、体験の中から「理科的」な発想や考え方を学んでもらうために、教官がチームを組んで指導し、受講した児童が将来の「理科好き」学生になることを目指している。もう一つ特筆すべきことは、「水泳教室」も「自然科学教室」も、本学の学生の援助を受けている点である。学生が児童生徒を指導する体験によって、改めて自らの学ぶ姿勢を省みるきっかけとなるようにと考えている。そのため終了後に、必ず反省会をもうけている。

広報と受付業務には教養部事務部の全面的な協力を得ているが、地域住民にこれらの公開講座を知らせるために、市の教育委員会に連絡し、広報に案内を掲載してもらい、市内の小学校の先生ともコンタクトを取り、協力してもらっている。「水泳教室」に関しては長い実績からすでに定着しているが、「自然科学教室」に関しても、今年度は地元メディアの取材予定もあり、行事として定着したと考えられる。

今回の評価の観点としては、受講した児童生徒数の実績で判断しているところであり、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献していると思われる。

その他のセミナー

本学が教育、研究、診療において培ってきた専門的、総合的な知的資源を一般人に提供して、健康と保健衛生について学ぶ機会を与え、地域市民から親しまれる大学となるため、公開講座のほかに、学内のシンポジウムやセミナーへの市民の参加、体験学習の機会の提供、大学施設の開放、マスメディアを通しての情報発信などに取組んできた。

学内で開催されるシンポジウムやセミナーの多くは専門職業人を対象としているものがあるが、一般市民にとっても関心が高い内容のものについては公開とし、一般人の参加を歓迎している。ことに大学医師会主催の講演会において、医師のほかに一般市民の参加を積極的に受け入れるため、案内のポスターを病院内の主要な掲示板に展示するなど一般人への知識の提供や、高校生を主体とした「1日看護体験」を行うなどの取組を行ってきた。

また、国府台地区においては、体育館、グラウンド等を開放することなどにより、地域住民とのふれあいの機会を作ることに取組んできた。

また情報紙においては一般人向けの記事の掲載、ホームページの活用、新聞・雑誌への寄稿、ラジオ・テレビへの出演などを通して情報発信に取り組んでいる。

以上のように、一般人への教育サービスの目的及び目標を達成するための取組はおおむね貢献しているが、改善の余地もあると考えられる。

専門職業人への教育サービス

医師（資料8 - - 1）

1) 大学医師会主催の講演会

大学医師会では平成7年度以降年2回（6月および12月、約3時間/回）講演会を開き、一般市民、附属病院に通院する方、地区医師会員に役立つ企画内容を医師会長を中心に立案している。講演会の参加費用は当初は有料としていたが現在無料としている。

会場は学内の臨床講堂（150～180名収容）を利用している。参加医師への案内は地区医師会の事務局に展示する方式を採用している。なお、東京都医師会にこの企画を申請し、日本医師会からこの講演会は生涯教育用企画として認定されているため、参加した医師に対しては5単位が与えられる。参加希望者からの連絡は大学医師会事務局が対応している。

参加者は会場受け付けで住所氏名の登録を行い、企画内容の改善に役立てる基礎情報として蓄積している。

また、プログラムを毎回作成しており、講演会終了時に感想をアンケートで寄せてもら

い、集計結果を講演内容の評価や次回の企画に役立てており、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2) 講座、診療科主催のセミナー

多くの診療科が独自の企画に基づき学外からも参加できる教育的講演会、研究会を開催している。血管研究会（2回/年）、お茶の水移植研究会（2回/年）、お茶の水呼吸器外科研究会（2回/年）、胸部心臓血管外科セミナー（1回/年）、胸部外科臨床セミナー（4回/年）、大学院のセミナー等で例えば、胸部外科臨床セミナーは日常診療の問題点を科学的に分析し、診療技術の向上、最新の医学知識の修得をめざした研修の役割も兼っている。対象者は主として学内で研究、勉学中の医師、研究者および大学院生であるが、学外者も一部参加しており、診療の充実、学術研究の探究、自己啓発のため機会を共有している。学内掲示板、講座のホームページを利用して企画情報、参加の案内も行っている。

また、日常診療を通して診療内容の探究のために、少なくとも毎週1回開催されるカンファレンスがあり、関連する診療科所属の研修医、大学院生、医員、教官でもある医師、専攻生が参加しており、取組は目的及び目標の達成に十分貢献していると思われる。

歯科医師（資料8 - - 2）

地域医療を担う歯科医師に up to date の歯科診療を普及するための活動に長年にわたって積極的に取組んできている。各診療科ではセミナー、症例検討会、講演会等を随時あるいは継続的に開催している。また、本学同窓会主催とはいえ、本学教官が中心となった講演会（年12回程度）、臨床セミナー（年8回程度）、更には最新の治療技術の習得を目的とした少人数によるポストグラデュエートコース（年45コース、延べ日数85日程度）も開催されている。従って、取組は目的及び目標の達成に十分貢献していると思われる。

看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師（資料8 - - 3・4）

保健衛生学科における看護学専攻と検査技術学専攻は発足10周年を迎えたばかりで、平成12年度によろやく8回生が卒業したところである。このため、学外の看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師を対象としたセミナーや講演会は現在のところ、各種の発足間もない学会との共同主催として開催されており、学術研究の探究、時代に対応する専門技術の向上、最新の専門知識の修得の機会として、本学の施設を利用し、日本クリニカルパス学会公開セミナーと電気泳動講習会が年に1回行われている。取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、内容を増やすなどの改善の余地もある。

歯科衛生士、歯科技工士（資料 8 - 5・6）

1) 歯科衛生士

東京医科歯科大学歯学部附属歯科衛生士学校は、同校同窓会と協力し、前後 5 回に渡り公開講座を開催した。また、これらの公開講座では歯科衛生士に加え看護婦、栄養士なども対象とし、歯科衛生士の生涯研修の機会の提供のみならず、他の医療従事者への歯学及び口腔保健に関する知識の普及の機会を提供した。取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2) 歯科技工士

東京医科歯科大学歯学部附属歯科技工士学校教官は、歯科技工士会が組織・運営している歯科技工士の生涯研修のための講演会、あるいはシンポジウムにおいて、前後 7 回にわたり講演を行ってきた。取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、全体の企画、運営に関しての取組が必ずしも十分なものとはいえず、改善の余地もある。

医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修（医学部）

平成 6 年に日本学術会議地域医学研究連絡協議会が卒後臨床研修の義務化を内容とする「医師卒後臨床研修の改善について」と題する報告書を提出した。それ以後、様々な角度からこの問題は議論され、平成 15 年度から医師卒後臨床研修の義務化が実行される見通しである。本学においては、卒後臨床研修委員会が組織され、学内の研修委員会での検討、学内の研修委員会 + 関連施設の教育責任者による検討会でも議論し、新しい制度での卒後臨床研修を検討中である。

研修医を対象とする教育プログラムは、一部で診療科を超えた横断的な企画も存在しているが、多くは、それぞれの診療科において症例検討、抄読会、研究セミナーなどが教育の機会として設けられ、臨床修練の内容は救急を含む一般医療の経験を第一段階として、更にその領域の専門を目指す独自のプログラムが用意されている。医学部においては 1 年次は附属病院で研修を行い、2 年次は教育関連施設において研修を継続して行っており、取組は目的及び目標の達成に十分貢献している。

卒後研修（歯学部）

第 1 年次は保存科、補綴科、口腔外科の各診療科において卒直後の歯科医師が修得しなければならない基本的診療を、第 2 年次は総合診療室において一口腔単位の総合診療を行うことを中心とした「臨床研修プログラム」を設定している。研修医には進行状況を絶え

ず自己点検させるとともに指導上の参考にするなど、きめ細かい体制を組んでいる。また研修医の採用にあたっては、全国の歯科大学に案内を出して、本学の卒後研修システムに関するガイダンスを開催している。例年、定数の2倍を超える応募があることから、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献していると考えられが、平成18年度からの必修化に向けて卒前教育の改善状況を踏まえた、更に一貫性のあるシステムの整備が望まれる点を考慮すると、改善の余地もあると思われる。

研修登録医（医学部）（資料4）

診療科長の監督下で助手以上の教官による指導を、診療、症例検討会および研究会への参加を通じて研修の成果を上げる制度である。大学の受け入れ規程、受け入れ要領は完備しており、指導体制にも問題がないため、取組は目的および目標の達成に十分貢献している。

研修登録医（歯学部）

登録研修医に関する情報が必ずしも多くない状況のもと、過去5年間における受け入れ数は年々増加してきている。したがって本システムの存在が少しずつ周知されつつあると思われ、これまでの取組方には一定の評価がなされてもよいが、今後本システムをより有効に機能させるためには、大幅な改善の余地があると思われる。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

受託実習生、病院研修生（資料5・6）

受託実習生としては、コ・メディカルスタッフに様々な職種があり、本学においてもその職種の大半が受託実習生として研修を行ってきている。その職種は薬剤師、看護婦（士）、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、医療従事者の10職種であり、更に病院研修生としては薬剤師、看護婦、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、医療事務の8種類を受け入れている。受け入れ部門としては、附属病院の薬剤部、看護部、放射線部、検査部、輸血部、理学療法部、腎臓センター、集中治療部、救急部、眼科、材料部、病院外来、病棟、事務（医事課）の多数の部門が研修教育サービスを行っている。本学の取組は目的及び目標の達成状況に十分貢献していると思われる。

図書館からの情報提供・教育サービス

本学附属図書館で有する学術情報基盤を強化し、電子資料を含む最新の学術資料を幅広く取り入れ、学外利用者に情報提供できるような体制を整備し、その目標を達成するため

の取組として、最新の冊子体による学術資料、電子資料（学術情報データベース、電子ジャーナル、CD-ROM等）を幅広く収集するよう努力している。特に電子ジャーナルについては利用者にアンケート調査を実施して、予算の許す限り希望の多いものから購読している。

また、学術情報基盤の整備の一環として、平成12年度末に情報検索機器室、情報教育研修室を設け、インターネットを利用できる端末を整備し、附属図書館の電子化に取り組んでいるところである。

附属図書館の利用環境、利用者へのサービスに関しては、投書箱を設置して要望を聞くように配慮している。また、館内のスペースを工夫し閲覧机・書棚の増設にも努めている。

さらに、土曜日、日曜日、祝日は17時まで開館し、平日は22時まで開館時間を延長して附属図書館を利用しやすいように体制を整えている。

一般人を含めた学外者が本附属図書館を利用する取組みとして、附属図書館関係の規程等の整備を行い、昭和54年6月に学外利用者の図書館利用を明文化し学外利用者の促進を図り、更に、平成13年3月には「東京医科歯科大学附属図書館の学外利用者内規」を制定し、学外利用者の図書館利用を促進する体制を整備した。（資料7）以上の取組は目的及び目標の達成に十分貢献していると思われる。

(2) 目的及び目標の達成状況

社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度

応募者は、社会人として看護婦(士)、保健婦(士)並びに臨床検査技師の資格を持つのが大半を占め、各専門教科領域の知識、技術の進歩に対応するため特定の科目を履修し、試験に合格しその成果をあげている。開講科目のうち、実際に受講した科目は平成8年度はわずか6科目であったが、平成12年度の受講科目は14科目と増加してきている。

過去5年間における保健衛生学科の科目等履修生は看護学専攻31名、検査技術学専攻3名(資料8-1)と検査技術学専攻の人数は少ないものの、目的及び目標は十分達成していると考えられる。

聴講生制度

過去の応募者は、社会人としてそれぞれ専門領域の仕事に従事し、その専門領域の知識、技術の拡充を目指すため特定の授業を聴講し成果を上げている。

過去5年間の聴講生は25名(資料8-2)であるが、本学の教育環境からすると妥当であり、聴講された授業科目の数が限定少数であるものの、目的及び目標は十分達成されていると考えられる。

専攻生制度

本学の専攻生制度は、医学部、歯学部及び関連する学科を学部、修士、大学院のレベルで修了した社会人に対する教育システムとして機能することが目的とされている。

過去5年間における本学の専攻生は4,927名であり、その内訳は医学部2,141名、歯学部2,459名、生体材料工学研究所138名、難治疾患研究所187名、その他共同施設2名(資料8-3)である。又これらの専攻生が社会人としての職業を持ちつつ教育を受けることにより、大学院修了後の研究を更に深め、また修士及び学部の卒業生は専攻生としての教育を受けることにより、その成果を論文提出により博士号取得に至る成果として達成しており、本学の専攻生制度の目的及び目標は十分達成されていると考えられる。

一般人への教育サービス

公開講座(学部)

公開講座の目的及び目標の達成状況を評価する際の観点として、第一に、目的及び目標

に沿った受講者数が得られているか、が挙げられる。この点については、定員100名中、毎年90名前後（資料8 - 1）の参加者は確保し、居住地も年々首都圏全体にスプロール化しつつあり、受講者の確保は十分に達成されていると考えられる。

評価の観点の第二は、受講者の満足が得られているか、である。受講者アンケートの結果によれば、受講後の満足度については、「満足した」割合が多くなっており、講義内容についても、「わかりやすかった」割合が多く、一般市民に対するわかりやすい講座の実施という目標が、高い満足度で実現されていることが見て取れる。

具体的な回答としては、「健康に関する知識」、「正しい保健衛生活動」等の提供については、『わかりやすかった』あるいは『知らなかったことを知る喜びを感じた』、『分野によって話を聞くのは初めてだったので新鮮で興味深かった』等々、多くの回答をいただいております。地域市民からますます身近で親近感を持たれる大学という目標の達成度が伺える。

また、目標としている「病気の予防」、「健康促進」、「病気及び治療に対する不安解消」の点から見ても、アンケート調査結果から『具体的でわかりやすかった』とか『現代医学がどのレベルまでできているのかの一端を知ることができた』あるいは『刺激になった。今後の生活に生かしたい』等々、様々な意見、感想をいただいております。受講者の要望を反映したプログラム設定が目標の達成に結びついていると判断できる。

以上を総合して判断すれば、公開講座に係る本学の目的及び目標は十分達成されていると考えられる。

公開講座（教養部）

公開講座というジャンルでまとめているが、「水泳教室」も「自然科学教室」も、受講者と直接触れ合い、非常に緊密なコミュニケーションをもちながら児童生徒の身体的知的能力を引き出すようなワークショップである。そのため、講演会のように多人数を対象とすることはできず、どうしても人数が限られてしまうが、そのために各自の能力に応じたきめ細かな対応ができ、効果を上げる一助となっている。毎回、受講者である児童生徒の感想や保護者の感想は良好なもので、過去5年間の実績が、毎年募集定員をほぼ満たしていることがそれを示しており（資料8 - 2）、目的及び目標は十分達成されていると思われる。

その他のセミナー

医師の生涯教育を目的とした大学医師会主催の講演会が平成7年以降年2回行われており、一般市民にも呼びかけ、80～130名の一般市民が参加している。また、看護協会

からの要請を受けて、高校生を主体とした毎年2回の「1日看護体験」を行っている。

主な内容としては、食事の介助、配膳・下膳、洗髪・清拭・足浴の介助、車椅子・ストレッチャーでの移送、環境整備・ベッドメイキング、バイタルサインの測定などである。

過去5年間の受け入れ人数は、平成8年度34名、平成9年度35名、平成10年度35名、平成11年度36名、平成12年度32名（資料8 - - 3）であった。

国府台地区においては、教養部が実施している開放事業があり、地域住民の生涯スポーツの実践施設として、体育館、グラウンド等を随時その希望申請にもとづいて提供している。

さらには情報紙において、本学では「医歯大ひろば」を年4回発行しており、ホームページから閲覧できる。その内容として、学内向けの記事のほかに、毎号一般向けの記事「健康コラム」が掲載されている。また、公開講座やセミナーの案内もホームページに掲載される。新聞・雑誌等への寄稿及びラジオ・テレビへの出演は、各部局で毎年数10件～100件を超える実績がある。

以上のように、一般人への教育サービスの目的及び目標の達成状況は、実施された取組については目的及び目標が十分達成されているが、ほかにも同様の取組が可能であるという点において、改善の余地があると考えられる。

専門職業人への教育サービス

医師

1)大学医師会主催の講演会

医師の参加数は約10～20名、一般市民の参加数は80～130名である。講演会終了時に回答してもらう講演会の感想アンケートの回収率は95%以上である。参加者の満足度は極めて高いものであるが、医師と一般市民を対象としているところで、講演会の内容を両者が満足するレベルで企画することは事実上困難である。このことは医師の参加数が少ないことでも伺えるように、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もあると思われる。

2)講座、診療科主催セミナー

参加者の階層及び数から評価すると目的及び目標は十分達成されていると考えられ、更に、診療内容の充実、研究の促進という視点で評価しても、目的及び目標は十分達成されていると考えられる。

歯科医師

いずれの活動も参加者が多く、所期の目的及び目標はおおむね達成されていると思われ

る。なお、近年では単に講演会等で話を聞くだけに止まらず、実習を伴うものへの要望が多く、この点を踏まえると改善の余地もあると思われる。

看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師

最新の専門知識の修得、専門技術の向上の機会が継続的に必要であるとの認識に基づいて行ったが、いずれの活動も50～100名程度の参加者があり、所期の目的及び目標はおおむね達成されていると考えられる。

歯科衛生士、歯科技工士

1) 歯科衛生士

開催した公開講座には、本学歯科衛生士学校同窓生の他、他学卒の歯科衛生士や、地域保健で密接な関わりを持つ看護婦、栄養士の参加があり、参加者の数及び分布からすると目的及び目標は十分達成できたと考えられる。

2) 歯科技工士

生涯研修のための講演会、あるいはシンポジウムへの参加者の数からすると、目的及び目標はほぼ達成できたと考えられる。

医師・歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修（医学部）

卒後研修が義務化されることを想定し、新しい研修プログラムを作成中である。現行の研修プログラムで修練する医師は毎年約130名（資料8 - - 1）であり、学外からの参加者が多数であること、所定の年限を無事終了し、それぞれの研修医が目指す専門領域に進んでいることから、目的及び目標は十分達成されていると思われる。

卒後研修（歯学部）

研修プログラムにそって修練する歯科医師は毎年約110名（資料8 - - 1）であり、卒後研修の修了は各年次末に直接指導に携わった指導者全員によって構成される指導者会議の厳密な判定によるなど、目的及び目標はほぼ達成されていると考えられる。

研修登録医（医学部）

過去5年間に受け入れた研修登録医は近隣地域の病院に勤務する医師76名（資料8 - - 2）であった。様々な地域医療機関から受け入れられ、受け入れ人数についても評価できるため、目的および目標が十分に達成されていると考えられる。

研修登録医（歯学部）

過去5年間における受け入れ数は、12名、21名、25名、45名、68名（資料8

- 2)と増加してきているが、本システムにおいてはプログラムや評価法など未だ十分に整備がなされていない。従って、目的及び目標の達成を判断することはできず、大幅な改善が求められる。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

受託実習生、病院研修生

過去5年間の受託実習生は136名、171名、176名、193名、214名(資料8-1)と増加傾向にあり、病院研修生は24名、25名、12名、33名、13名(資料8-2)であった。

コ・メディカルスタッフの職種並びに臨床実地研修受け入れ部門、更には医学部附属病院の新築に伴う最新の設備を備えた高度医療機関として、臨床実地研修者数の年毎の実績から見ても目的及び目標は十分達成されていると考えられる。

図書館からの情報提供・教育サービス

学術資料の収集については、研究教育用の図書は、毎年各講座に照会し選定・購入している。特に教育用の図書については平成12年度末に教育要項(シラバス)掲載の図書を調査し全点購入(洋書は除く)した。同時に旧版から新版への図書の更新を年次計画により進めることとし、平成12年度末から開始した。(資料8-1)また、教育用のビデオ及びCD-ROMも購入している。(資料8-2)

学術情報データベースとしては医学中央雑誌、MEDLINE, Current Contents, CINAHLを提供している。電子ジャーナルについては、平成11年度から冊子体購読、トライアルにより無料のジャーナル100種を導入し、平成13年1月からは有料の電子ジャーナルを導入した。現在、無料なものを含め約1400タイトルを図書館ホームページから提供している。(資料8-3)

学外者の利用実績については、直接来館者数、文献複写数は別添「学外利用者数」のとおりで、大学以外の病院などの医療関係者の図書館利用者数は、年平均で約380名(資料8-4)で、文献複写件数については、同様に約430件(資料8-5)である。このほか、所在情報等に関する電話の問い合わせが1日15件程度ある。一般の人への本格的な図書館利用、情報提供は始まったばかりで、現在の利用者数は少ない。利用者の満足度に関しては、具体的な資料がなく不明であるが、文献の閲覧や複写が可能となっており、利用者の要望はほぼ満たされているものと思われる。以上を総合的に考えると、目的及び目標が十分達成されていると思われる。

(3) 改善のためのシステム

社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度

科目等履修生制度は保健衛生学科教育委員会で開講科目、資格、単位認定方法及び募集案内方法などを選定し、それらについての審査を医学部教授会で行っており、改善のためのシステムは十分機能していると考えられる。

聴講生制度

- 1 応募者の審査過程には公正さと迅速さにおいて十分機能している。
- 2 聴講生制度の広報、募集案内

聴講生制度を社会に積極的に広報するシステムを現在では採用していないため、社会の限られた関心の高い人々が自ら応募しているのが実状である。大学のホームページに案内する方法は有益と考えられる。社会の広い層に対して、さらに、医学と関連のある広い領域の人々に対して本学の聴講生制度を積極的に広報することは、この制度の目的と目標に沿うことではあるが、聴講生となるべき者が所属する組織において継続学習の機会を与えることを積極的に推進する姿勢が前提である。この観点では、受け入れ側に物理的限界が存在することも重要な要因であるため、受け入れ人数の適正数については常に検討する必要があることから、改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善が必要である。

専攻生制度

今後の改善のシステムとしては、医歯学総合大学院化を達成した本学において更に流動的な専攻生教育を目指して、従来の出身の専攻系に留まらず学際的な幅広い教育を行うことが計画されている。さらに四大学連合などの大学連合の教育を整備してこれまで行ってきた医学系・歯学系の領域のみならず、広く人文科学系の学部、修士並びに博士課程の大学院を卒業した者に対する社会人教育の場としてのシステムを成立していくことが検討されており、これまでの改善のシステムは有効に機能していると考えられる。

一般人への教育サービス

公開講座（学部）

公開講座の改善システムを評価する際の第一の観点は、公開講座に関する社会のニーズ、受講者の意見を把握する体制が整備され、機能しているか、である。その点に関しては受

講者に対して、企画室が中心となって毎年開講時にアンケートを実施している。本アンケートの質問項目の設定についても、受講者ニーズの適切な把握という観点から、企画室が検討を加えており、受講者の意見を把握するシステムが機能していると考えられる。

第二の評価の観点は、把握した問題点、受講者のニーズ等を、取組の改善に結びつけるシステムが整備され、機能しているか、である。そのために企画室におけるプログラムの設定にあたっては、受講者アンケートの集計結果を重視することとしており、その結果を踏まえて改善を要するとしたものは早急に改善を行っている。また、全学的コンセンサスを得る類のもので時間を要する問題についても、継続的な検討課題としており、受講者のニーズ等が改善に結びつけられていると評価できる。

以上を総合して判断すれば、改善のためのシステムが十分機能していると考えられる。

公開講座（教養部）

改善の根拠となるアンケート調査を行っていないのが問題点であり、改善のシステムが十分整備されているとは言い難い。受講者である児童生徒の感想や保護者の感想は毎回良質なものだが、さらに組織的に判断する方法をもうけ、改善する努力が必要である。

その他のセミナー

全学の自己点検・評価のほかに、各部局において自己点検・評価あるいは外部評価を実施しており、その過程で各部局とも一般人への啓蒙活動等について調査し、分析を行っている。その点では改善のためのシステムがある程度機能しているといえる。しかし、調査は継続的に行われておらず、常に一般人のニーズを汲み取って啓蒙活動等の内容にフィードバックする機構としては十分機能していないので、一般人への教育サービスの目的及び目標を達成するためには、さらに改善の必要があると考えられる。

専門職業人への教育サービス

医師

1) 大学医師会主催の講演会

現在、大学医師会ではそのホームページを開設し、大学医師会主催＋東京都医師会後援の講演会の企画情報を自由に入手できるように、企画案内を行う計画である。

大学施設を利用し、無料参加としているため参加者の希望には十分対応していると考えられる。しかし、一般市民と医師の両者が満足できる企画に改善する必要がある。そのため改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

2) 講座、診療科主催のセミナー

大学院重点化されたあとの変化として、公開講座、セミナーは従来の規模を拡大して企画内容が充実している。平成11年重点化が開始され12年4月に医歯学総合研究科として大学院重点化が完成した。それに伴い、学系内、大講座内のセミナーが企画されるようになり、従来に比べ参加者の層、領域が拡大している。しかし、大学院重点化されたことにより、診療科の細分化がおこり専門化がさらに進行し、関連領域、診療科が有機的に連携する必要があるが、多くの講座から計画される様々な企画を全学的に統括、管理し、学内外に情報発進するシステムが未だ完備されていない。臨床系教育活動には、平成13年度開設された総合診療部が、本学の医療人の生涯教育の統括、管理を行えるように計画している。改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の余地もある。

歯科医師

教育サービスの改善を進めるのに必要なのは事後の点検評価である。現実をみると、有料参加ではアンケート調査等による評価が行われ改善がなされている。無料参加ではインセンティブが働かず、一方通行になり易いこともあり、改善の余地があると思われる。

看護婦(士)、保健婦(士)、臨床検査技師

保健衛生学科を主体とする公開講座やセミナーの開催が必要であり、今後は適切なプログラムの設定、指導協力体制の整備などを進める積極的な推進機関の設置が必要と考えられ、改善のためのシステムとしては十分機能しているとはいえない。

歯科衛生士、歯科技工士

1) 歯科衛生士

歯科衛生士学校が教育サービス面での社会貢献を有効に果たすためには、既卒者の教育サービス面のニーズについても調査、研究する必要があるが、改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。

2) 歯科技工士

歯科技工士学校が教育サービス面での社会貢献を果たすためには、学校を主体とする公開講座や講習会、セミナーの開催が必要であり、改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。

医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修(医学部)

卒後研修検討委員会、卒後研修委員会が改善策の協議を定期的に行っており、改善のた

めのシステムが十分に機能していると考えられる。

卒後研修（歯学部）

平成12年度より学外の臨床研修施設4ヶ所と連携して一部の研修をそこで行う複合研修方式を採用した。今後臨床研修施設をさらに増やす予定である。また歯科医療研修振興財団の主催する各種講習会やワークショップに指導者を参加させるとともに、学内においても平成12年度には4回ワークショップを開催して指導者の資質の向上をはかっている。さらに平成11年度より外部講師（臨床教授）を採用して学内教官では不足するところを補ってもらっている。なお、平成9年度より国立大学歯学部附属病院間における相互評価を受け、指摘された問題点には積極的に対応しつつある。このように卒後研修は多角的な充実が図られつつあり、改善のためのシステムが十分に機能していると考えられる。

研修登録医（医学部）

研修登録医（医学科）制度を改善するシステムの整備が不十分であるため、大幅な改善が必要であると思われる。

研修登録医（歯学部）

前述のように本システムは必ずしも十分に機能しているとはいえず、今後も適切なプログラムの設定、指導体制の整備、諸設備の整備などを進める必要がある。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

受託実習生、病院研修生

コ・メディカルスタッフの関連養成機関からの実習生と研修応募者の選定は毎年、実習研修依頼機関と受け入れ部門の指導教官との間で臨床実地研修カリキュラムを検討し、医学部附属病院長並びに歯学部附属病院長の承認を経たのち、決定されており、改善のためのシステムとしては十分に機能していると考えられる。現在、コ・メディカル教育カリキュラムの大網化が進行中であり、同時に医師、歯科医師教育においても臨床実習を主体としたコアカリキュラム改革も進行中であるので、これに対応できる柔軟かつ充実した21世紀の医学医療に対応できるコ・メディカルスタッフの臨床実地研修システムが検討されつつある。

図書館からの情報提供

改善のためのシステムとしては、図書委員会及び大学紀要編集委員会があり、さらに専門的事項については図書委員会のもとに専門委員会が設置できる体制を整えている。

また、図書委員会は平成9年9月「東京医科歯科大学附属図書館の中長期構想」を策定

し、そのなかで、一般の人への図書館開放を提言した。

以上のように図書委員会を中心として利用者の要望を考慮しながら、図書館機能の整備を図る取組みを常に行っており、改善のためのシステムは十分機能していると考えられる。